

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	文化産業観光部文化振興課
施設名称	6	東京都台東区立朝倉彫塑館	指定管理者	公益財団法人台東区芸術文化財団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 台東区名誉区民であり、日本彫塑界最高峰を極めた朝倉文夫の彫塑芸術作品を気軽に鑑賞できるようにすることで、親しみと理解を深め、芸術文化の向上に寄与するとともに、区民文化の振興を図る。
(2)	[所在地] 台東区谷中7-18-10 [規模] 延べ床面積 1,085.02㎡ RC造(アトリエ) 木造瓦葺(住居) 地上3階地下1階 屋上/ポンプ室、機械室、事務室、アトリエ、住居等(公開部分 洋室、和2室)、展示室、収蔵庫(RC造)、庭園など
(3)	[委託事業] 彫刻、彫塑像等の美術作品の収集、保管、展示。朝倉文夫に関する資料の展示。彫塑等に関する調査及び研究。施設の利用に関する事業。施設、付帯設備及び物品の保全・調整などの事業。 [自主事業] 特別展「Enjoy sports 朝倉文夫の1964年」、特別展「歴史に学ぶ～朝倉先生いのちの講義～」、特集展示 I「朝倉文夫の意外な仕事1」 II「時代を創った人物9 大河内正敏と理化学研究所」&「2022年の干支とら+ (ぶらす)」、III「朝倉文夫の意外な仕事2」
(4)	[利用者] 全来館者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 休館日(月曜日/木曜日/12月29日～1月3日/特別整理期間)を除く 開館時間: 午前9時30分～午後4時30分(入館は午後4時まで)
(6)	[人員体制] 9名 (内 訳) 常勤固有職員(1) 研究員(1) 会計年度任用職員(2) 専門員(1) 特例嘱託員(3) 派遣職員(1) (前年増減) 再任用1名減、特例嘱託員1名減、会計年度任用職員1名増

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料(指定管理料)	31,268,000	27,040,906	29,036,000	26,263,068
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入()	0	0	0	0
	計	31,268,000	27,040,906	29,036,000	26,263,068
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	3,065,000	2,358,072	3,065,000	2,859,976
	維持管理費(委託料・賃借料)	24,008,000	21,234,424	22,609,000	20,325,149
	修繕費	1,225,000	1,224,300	884,000	874,995
	事業費	0	0	0	0
	その他支出(消耗品費等)	2,970,000	2,224,110	2,478,000	2,202,948
	計	31,268,000	27,040,906	29,036,000	26,263,068
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
開館日数	日	248	228	128	221

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
入館者数	人	23,000	35,669	7,617	16,541

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況

台東区公式Youtubeとリンクした特集展示や、担当学芸員によるギャラリートークの公開など、コロナ禍に対応した情報発信を継続した。また、来館者アンケートにWEBフォームを取り入れるなど、デジタル化への取組みを実施した。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	区に対して適切に連絡を取り、また、必要な事項については区と協議しながら、適正な管理体制のもと運営が行われた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特別展の一部の企画は中止したが、対策を徹底した上で参加型のイベントを再開した。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	備品及び物品の管理は適切に行われた。また施設の修繕について、区に迅速に連絡し適正な対応を行った。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	集客事業の一部を中止するにあたり、ギャラリートークをYoutubeに公開する等、コロナ禍における利用者向けサービスに取り組んだ。来館者の声をとり入れるための工夫として、来館者アンケートにWEBフォームを取り入れるなど、新たな試みを実施した。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	図録・小冊子の売上が令和2年度より増加しており、音声ガイドの再開や特別展のワークショップの開催もあり、自主事業収入の増加につながった。引き続き、管理経費の縮減等を工夫する必要がある。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (97 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が継続する中、入館者数は回復の兆しが見えつつも、コロナ禍前の水準には至っていない。動画配信を活用した利用者サービスの継続、来館者と館の双方向コミュニケーションの試行など新たな取組みを実施した。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が継続する中、予定していた集客事業の一部は中止となった。令和2年度より実施している、動画配信等コロナ禍に対応した代替策を実施するとともに、来館者や社会のニーズに沿った取組みを継続する必要がある。</p>